

**報告論文のタイトル：TPP 加盟交渉参加に係わる一考察**

**報告者・共著者**（大学院生は所属機関の後に（院生）と記入してください。）

**報告者氏名**：濱田和章

**所属**：(一財)国際貿易投資研究所  
客員研究員

**共著者 1 氏名**：

**所属**：

**共著者 2 氏名**：

**所属**：

**論文要旨（800 字から 1200 字，英文の場合は 300 から 450 語）**

2011 年最大の国民的課題になるはずであった TPP 加盟交渉参加をめぐる議論は、3 月 11 日に発生した東日本大震災と原発事故によって、議論が滞った状態にあるように見受けられた。その前年 11 月の政府方針では、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）については情報収集を進めつつ 6 月を目途に交渉参加について結論をだすことになっていた。

しかしながら、大震災と原発事故からの復旧・復興が最優先されるのは当然のことである。加えて 2011 年 8 月末に菅内閣が総辞職し、9 月初頭に野田内閣が発足するなど TPP 加盟交渉問題を国民的に幅広くじっくりと議論する環境になかった。TPP 加盟交渉問題は本来スピード優先で結論を出せる問題ではない。日本の将来に大きな影響を及ぼす重要事案である。

野田首相は 11 月にハワイで開かれた APEC（アジア太平洋経済協力）首脳会議への出発直前に交渉参加に向け決断した。ハワイでは日本の他にカナダとメキシコも加盟交渉参加の意思を表明した。その一方で、すでに加盟交渉に参加している 9 カ国の間では、大枠合意がなされた。

日本・カナダ・メキシコは TPP 加盟交渉に加わるには、先行 9 カ国であるシンガポール、ニュージーランド、ブルネイ、チリ、米国、豪州、ペルー、ベトナム、マレーシアとの事前協議および同意を得ることが必要とされた。また、TPP 交渉の場においては物品貿易のほか、サービス貿易、政府調達、投資、環境、労働、規制制度面での調和など 24 の作業部会で交渉が行われている。

本稿は日本の TPP 加盟交渉参加についての是非を論ずるものではない。巷間、賛成論、反対論ともにすぐれた議論が多数あり、いまさらここで論ずることは屋上屋を架すことになるだけである。本稿の目的は、TPP 加盟交渉参加が不調であった場合の代替案を提示することである。「不調」は、日本にその主たる原因があるとは限らない。

他にも例えば、米国と豪州が鋭く対立している「ISDS」(Investor State Dispute Settlement)条項などが原因になる可能性がないとは断言できない。締約国政府が協定義務に反し投資家に損害を与えた時に、投資家が締約国政府を提訴あるいは国際仲裁に付託できるという「ISDS」条項を巡って、「冷却期間」を設けるものの、同条項で TPP 交渉そのものが決裂する恐れがあると報じられたこともある。

FTAAP（アジア太平洋自由貿易圏）への道筋としては、ASEAN+3 や ASEAN+6 もある。一方、正鵠を射ているかどうかは措くとして、TPP 加盟交渉に参加することは実質的には日米 EPA/FTA 交渉を行うことに等しいという考え方がある。本稿はこの視点に注目しつつ、日米安全保障条約の第 2 条を活用した、同条約の附属協定としての日米二国間 EPA/FTA の可能性を提示したい。